

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-5448

(P2004-5448A)

(43) 公開日 平成16年1月8日(2004.1.8)

(51) Int.C1.⁷

F 1

GO6F 12/14	GO6F 12/14	320F	5B017
GO6F 1/00	GO6F 1/00	370E	5B035
GO6K 17/00	GO6K 17/00	L	5B058
GO6K 19/00	GO6K 19/00	T	

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2003-50540 (P2003-50540)
 (22) 出願日 平成15年2月27日 (2003.2.27)
 (31) 優先権主張番号 10/086354
 (32) 優先日 平成14年2月28日 (2002.2.28)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(特許庁注: 以下のものは登録商標)
 フロッピー
 コンパクトフラッシュ

(71) 出願人 398038580
 ヒューレット・パッカード・カンパニー
 HEWLETT-PACKARD COMPANY
 アメリカ合衆国カリフォルニア州パロアルト ハノーバー・ストリート 3000
 (74) 代理人 100099623
 弁理士 奥山 尚一
 (74) 代理人 100096769
 弁理士 有原 幸一
 (74) 代理人 100107319
 弁理士 松島 鉄男

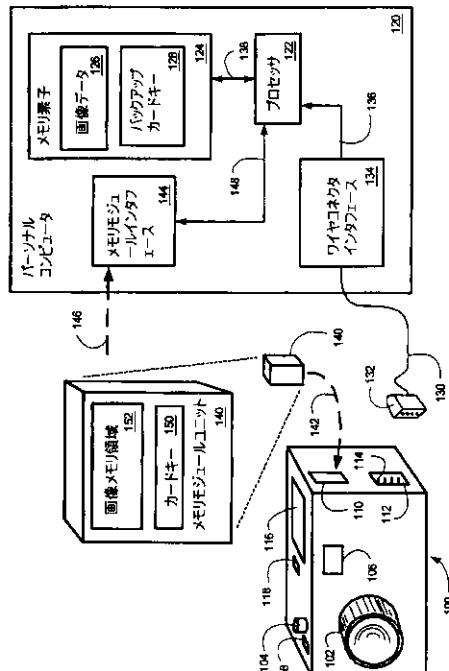
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】カードキーセキュリティシステムおよび方法

(57) 【要約】

【課題】電子機器の無許可での使用を防止する
 【解決手段】所定のセキュリティコードに対応するセキュリティファイル(218)と、電子機器に存在しセキュリティファイル(218)を格納するように構成されたメモリ(210)と、所定のセキュリティコードに対応しカードキー(150)と、カードキー(150)をセキュリティファイル(218)と比較するように構成されプロセッサ(204)と、期間のタイミングをとることにより、その期間が経過した後にプロセッサ(204)がカードキーをセキュリティファイルと比較するように構成されたセキュリティタイマ(222)とを備えてなるシステム。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

所定のセキュリティコードに対応するセキュリティファイルと、
電子機器に存在し前記セキュリティファイルを格納するように構成されたメモリと、
カードキーであって、前記所定のセキュリティコードに対応し、前記電子機器に連結する
ように構成され、さらに該カードキーを通信するように構成されたポータブルメモリモジ
ュールに存在するカードキーと、

前記カードキーを前記セキュリティファイルと比較するように構成され、通信された前記
カードキーを受取るように構成され、さらに前記セキュリティファイルが前記カードキー
に対応する場合にのみ前記電子機器の使用を可能にするように構成されたプロセッサと、
期間のタイミングをとることにより、該期間が経過した後に前記プロセッサが前記カード
キーを前記セキュリティファイルと比較するように構成されたセキュリティタイマと
を備えてなるシステム。 10

【請求項 2】

前記カードキーは、バックアップカードキーであって第2のメモリに存在しており、該第
2のメモリは、該カードキーが該第2のメモリから前記プロセッサに通信されるようにコ
ンピュータに存在するものである、請求項1に記載のシステム。

【請求項 3】

前記電子機器は、デジタルカメラ、パーソナルコンピュータ、ラップトップコンピュータ
および個人情報端末からなるグループから選択された少なくともいずれかである請求項2
に記載のシステム。 20

【請求項 4】

前記セキュリティタイマは、プロセッサに連結され、前記期間が経過したことを示す信号
を該プロセッサに通信するように構成されたハードウェアコンポーネントである、請求項
1に記載のシステム。

【請求項 5】

電子機器にセキュリティを提供する方法であって、
所定のセキュリティコードに対応するカードキーを受取るステップと、
前記電子機器のメモリのユニットに存在し、前記所定のセキュリティコードに対応するセ
キュリティキーを受取るステップと、
前記カードキーを前記セキュリティキーと比較するステップと、
前記カードキーが前記セキュリティキーに対応する場合にのみ前記電子機器の使用を可能
にするステップと、
前記受取るステップと比較するステップと可能にするステップとが、期間の終結時に実行
されるように、該期間のタイミングをとるステップと
を含む方法。 30

【請求項 6】

前記カードキーが前記セキュリティキーに対応しない場合に前記電子機器を使用不可にす
るステップをさらに含む請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記電子機器は、デジタルカメラ、パーソナルコンピュータ、ラップトップコンピュータ
および個人情報端末からなるグループから選択された少なくともいずれかである、請求項
5に記載の方法。 40

【請求項 8】

ユーザに対し前記カードキーを前記電子機器と通信するように促すステップをさらに含む
請求項5に記載の方法。

【請求項 9】

期間のタイミングをとる前記ステップは、
前記電子機器の起動についてセキュリティタイマに通信するステップと、
前記プロセッサが前記受取るステップと比較するステップと可能にするステップとを実行 50

するように、期間の終了をプロセッサに通信するステップとをさらに含むものである、請求項5に記載の方法。

【請求項10】

前記タイミングをとるステップは、

メモリの第2のユニットに存在するセキュリティタイムロジックをプロセッサにより実行するステップと、

前記期間が経過した時に前記受取るステップと比較するステップと可能にするステップとを開始するステップと

をさらに含むものである、請求項5に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

10

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、包括的には、所有物盜難防止テクノロジーに関し、特に、電子機器の無許可な使用を防止するシステムおよび方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

デジタルベースの画像取込装置は、画像をキャプチャーするものである。キャプチャーされた画像または物体の「写真」は、画像取込装置内にあつたり、またはそれに連結されたりしているメモリに、デジタルデータフォーマットで格納される。限定されるものではないが、デジタル画像取込装置の例は、静止画像および／またはビデオ画像をキャプチャーするデジタルカメラである。電子機器の多くのタイプと同様に、デジタルカメラは比較的高価である。このため、デジタルカメラは盜難のターゲットになる。

20

【0003】

同様に、他の多くの電子機器が盜難のターゲットになる。たとえば、限定されるものではないが、パーソナルコンピュータ（P C）、ラップトップコンピュータまたは個人情報端末（P D A）は、比較的小型で容易に盗まれる電子機器である。

【0004】

電子機器の所有者は、盗人の手に渡ると電子機器の価値が低下するシステムおよび方法によって利益を得ている。このとき、所有者にとって電子機器の価値は維持されている。物理的な鍵を使用することにより、その鍵を所有していない盗人の手にある電子機器の価値を低下させることができてきた。すなわち、ユーザが有効な鍵を所有していない限り、電子機器は使用不能である。

30

【0005】

かかるハードウェア装置は、電子機器のソフトウェアを動作させるためにその電子機器にプラグが差込まれるかまたは連結される。かかるハードウェア装置、または鍵の一例は、「ドングル」として知られる。しかしながら、物理的な鍵および／または他のハードウェア装置は、所有者または許可されたユーザが紛失する可能性のあるものであり、そのため、機器はその物理的な鍵が無ければ動作することができないことにより、所有者に対し価値が喪失しおよび／または重大な不都合をもたらす可能性がある。

40

【0006】

さらに、電子機器が物理的な鍵および／または他のハードウェア装置と共に盗まれた場合、その盗人は、電子機器を動作させることができ、おそらくは他人に販売することができるようになる。したがって、物理的な鍵の目的は、盗人もまた鍵を手に入れた場合は無効になる。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、電子機器の無許可での使用を防止するシステムおよび方法を提供することを課題とする。

【0008】

【課題を解決するための手段】

50

簡単に説明すると、アーキテクチャにおいて、本システムの一実施形態は、所定のセキュリティコードに対応するセキュリティファイルと、電子機器に存在しセキュリティファイルを格納するように構成されたメモリと、所定のセキュリティコードに対応するカードキーと、カードキーをセキュリティファイルと比較するように構成されたプロセッサと、期間のタイミングをとり、それによってその期間が経過した後にプロセッサがカードキーをセキュリティファイルと比較するように構成されたセキュリティタイマとを備える。さらに、プロセッサは、取得した画像がそのカードキーに対応する場合にのみその電子装置の使用が可能になるように構成される。

【0009】

図面の構成要素は、必ずしも互いに相対的に一定の比率で縮小されていない。各図面を通して同じ参照番号は対応する部分を示している。 10

【0010】

【発明の実施の形態】

本発明は、限定されるものではないが、電子機器、パーソナルコンピュータ（P C）、デジタルカメラ、ラップトップコンピュータまたは個人情報端末（P D A）といった所有物を無許可で使用することを防止するシステムおよび方法を提供する。本発明は、デジタルカメラのメモリモジュールに存在するセキュリティファイルを使用する。セキュリティキーは、カメラの使用を可能にするパスワードとして作用する。本発明の一実施形態は、カードキーをセキュリティファイルと比較するプログラムを実行する。他の装置の中では、特に、カードキーは、メモリモジュールユニットおよび／またはパーソナルコンピュータに格納されてよい。所有物にカードキーが提供されていない場合、所有物の無許可の使用を防止するシステムは、その所有物を使用不可にする。 20

【0011】

本発明のコンポーネント、動作および機能性を教示する便宜上、本発明を、デジタルカメラ100（図1）で実施されるものとしてまたはその一部であるものとして説明する。本発明の一実施形態は、限定されないがメモリ媒体等のモジュール式の挿入可能コンポーネントと動作するように構成された任意の電子機器において等しく適用可能である。たとえば、限定されないが、メモリ媒体に連結するかまたはそれを収容するように構成された、パーソナルコンピュータ、ラップトップコンピュータまたは個人情報端末（P D A）は、本発明の代替実施形態である。たとえば、一実施形態は、限定されないが、フロッピーディスク、コンパクトディスク（C D）、コンパクトフラッシュ（C F）カード、パーソナルコンピュータカード、ミニコンパクトディスク等のメモリモジュールに連結するかまたはそれを収容するように構成された、パーソナルコンピュータとして実施される。このため、本発明は、かかるいかなるタイプの電子機器とも動作するように組み込まれる。 30

【0012】

図1は、デジタルカメラ100の無許可な使用を防止するシステムを有する、本発明によるデジタルカメラシステムのブロック図である。デジタルカメラ100は、さらに、少なくともレンズユニット102と、画像取込作動ボタン104と、ビューレンズ106と、電源スイッチ108と、メモリユニットインターフェース110と、プラグインインターフェースユニット112とを含む。一実施形態では、プラグインインターフェースユニット112は、複数の接続ピン114を含む。ディスプレイ116は、キャプチャーする前に画像をプレビューするためかまたはキャプチャーした画像を見るために使用される。例示の便宜上、ディスプレイ116は、デジタルカメラ100の上部に示す。 40

【0013】

デジタルカメラ100の動作は、電源スイッチ108かまたは同じ機能性を有する等価な装置の作動によって開始する。デジタルカメラ100がオンとなった時、ディスプレイ116は、通常は、デジタルカメラ100の限られたバッテリ電力を節約するためにオフのままである。限定されないが制御ボタン118等の適当なコントローラ装置の作動により、ディスプレイ116がオンとなり、それによってデジタルカメラ100のユーザ（図示せず）はレンズユニット102を通して検出された画像を見ることができる。代替的に、 50

前にキャプチャーされた画像またはメニュー画面の画像が最初に表示されてもよい。代替実施形態では、作動されると、さらに他のボタン、スイッチまたは制御インターフェース装置がディスプレイ116をオンにするように構成される。

【0014】

レンズユニット102は、画像の焦点合せに使用される既知の装置である。操作者は、キャプチャーされる画像に焦点を合わせ、デジタルカメラ100によってキャプチャーされる画像の性質に満足すると、画像取込作動ボタン104（シャッタボタンまたはシャッタリリースボタンとも呼ばれる）を作動することにより、デジタルカメラ100がデジタル画像を記録するようにし、それによって画像を「撮影する」。デジタルカメラ100の操作者は、ディスプレイ116に画像をキャプチャーする前に画像を視覚的にプレビューしてよくおよび／またはビューレンズ106を通して直接画像を見ることができる。10

【0015】

図1は、さらに、デジタルカメラ100によってキャプチャーされたデジタル画像を、取出し、処理し、プリントしあつ／または電子メールで送信することができるよう、一般にデジタルカメラと共に使用されるパーソナルコンピュータ120を示す。パーソナルコンピュータ120は、少なくとも1つのプロセッサ122とメモリ素子124とを含む。メモリ素子124は、さらに、少なくとも画像データ領域126とバックアップカードキー128とを含む。デジタルカメラ100から取出された画像データは、画像データ領域126に格納される。バックアップカードキー128は、英数字、または二進数、十六進数若しくは同様のコード体系等の他の適当なコードによる文字列に対応している、パスワード、セキュリティコード、個人識別コード(personal identification code (PIN))、あるいは、他の適当識別子として機能するように構成された、格納されたデータである。20

【0016】

一実施形態では、デジタルカメラ100は、接続130を介してパーソナルコンピュータ120にキャプチャーした画像を転送する。接続130は、限定されないがユニバーサルシリアルバス(USB)、シリアル、パラレル接続等、いかなる適当なコネクタであってもよい。代替的に、限定されないが無線周波数および赤外線等、無線転送媒体を採用することができる。ハードワイヤ接続を採用する一実施形態では、接続130は、プラグインアタッチメント132または他の適当な連結装置に連結される。プラグインアタッチメント132は、プラグインインターフェースユニット112と嵌合するように構成される。パーソナルコンピュータ120およびデジタルカメラ100のユーザは、単にプラグインアタッチメント132をプラグインインターフェース120に嵌合することにより、デジタルカメラ100とパーソナルコンピュータ120との間の接続性を確立する。ユーザは、パーソナルコンピュータ120および／またはデジタルカメラ100の例示的な実施形態に対し、デジタル画像が、デジタルカメラ100からワイヤコネクタインターフェース134、接続136、プロセッサ122、接続138を通してメモリ130の画像データ領域126まで転送されるようにするロジックを実行させるように指示する。30

【0017】

デジタルカメラ100の実施形態では、デジタル画像データはメモリモジュールユニット140に格納される。デジタルカメラ100で画像をキャプチャーする場合、破線142で表される挿入の経路によって示すように、メモリモジュールユニット140は、メモリユニットインターフェース110を通してデジタルカメラ100に連結される。メモリモジュールユニット140は、限定されないが、標準コンピュータディスク、フロッピーディスク、コンパクトディスク(CD)、ミニコンパクトディスクまたは他の適当なメモリ媒体等、様々な方法でフォーマットされてよい。メモリモジュールユニット140をメモリ媒体としてフォーマットすることにより、パーソナルコンピュータ120との単純なインターフェースが可能になる。40

【0018】

デジタル画像データは、破線146によって表す挿入の経路によって示すように、メモリ50

モジュールユニット 140 をデジタルカメラ 100 から取外し、メモリモジュールインターフェース 144 に連結することにより、パーソナルコンピュータ 120 に転送される。通常、メモリモジュールユニット 140 が直接パーソナルコンピュータ 120 に連結されるよう、パーソナルコンピュータ 120 の表面に、都合のよい連結ポートまたはインターフェース（図示せず）が設けられる。メモリモジュールユニット 140 がパーソナルコンピュータ 120 に連結されると、デジタル画像データは、メモリモジュールインターフェース 144、接続 148、プロセッサ 122、接続 138 を介してメモリ素子 124 の画像データ領域 126 に転送される。

【0019】

便宜上、デジタルカメラ 100 を、物理コネクタに連結されるように構成されたプラグインインターフェース 120 と、メモリモジュールユニット 140 を収容するように構成されたメモリユニットインターフェース 110 との両方を採用するものとして示す。デジタルカメラ 100 の他の実施形態は、キャプチャーした画像のパーソナルコンピュータ 120 への転送を容易にするために、プラグインインターフェース 112 かまたはメモリユニットインターフェース 110 のいずれかを採用する。

【0020】

便宜上、パーソナルコンピュータ 120 を、当該選択されたコンポーネントのみを有するように示す。しかしながら、パーソナルコンピュータ 120 は、図 1 に示さない追加の内部コンポーネントを含む。デジタルカメラ 100 もまた、図 1 に示さない追加のコンポーネントを含む。

【0021】

一実施形態では、メモリモジュールユニット 140 は、カードキー 150 と画像メモリ領域 152 とを有する。好ましくは、カードキー 150 は、隠しファイルおよび／または保護ファイルである。したがって、許可されていない人にとっては、カードキー 150 のコピーを容易に作成することができない。

【0022】

デジタルカメラ 100 を使用する前に、パーソナルコンピュータ 120 にメモリモジュールユニット 140 が連結される。ユーザは、カードキー 150 とバックアップカードキー 128 とに格納される秘密コードを選択する。上述したように、この秘密コードは、パスワード、セキュリティコード、個人識別コード（PIN）または他の適当な識別子として機能するように構成される。ユーザが、秘密コードを選択しそれをパーソナルコンピュータ 120 に伝えると、プロセッサ 122 は、秘密コードをバックアップカードキー 128 としてメモリ素子 124 に格納し、またその秘密コードを、カードキー 150 として格納するためにメモリモジュールインターフェース 144 を介してメモリモジュールユニット 140 に通信する。カードキー 150 は、概して、隠しおよび／または保護ファイルとして格納され、それによって別のメモリモジュールユニット 140 への転送が防止される。一実施形態は、限定されないが、シリアル番号または製造日等、メモリモジュールユニット 140 に一意かつ特定の情報を含み、それによってカードキー 150 はメモリモジュールユニット 140 に対して固有のものになる。したがって、カードキー 150 を、異なるメモリモジュールユニット 140 にコピーすることはできない。デジタルカメラ 100 と共に提供され、パーソナルコンピュータ 120 と共に提供されかつ／または別々に提供されるコンピュータソフトウェアに、カードキー 150 およびバックアップカードキー 128 を作成するソフトウェアを含めることができる。

【0023】

ユーザが、メモリモジュールユニット 140 をデジタルカメラ 100 に連結すると、デジタルカメラ 100 は、後により詳細に説明するように、カードキー 150 をセキュリティファイル 218 と比較することにより、デジタルカメラ 100 を使用しようと試みる人が許可されたユーザであるか否かを判断する。メモリモジュールユニットがデジタルカメラ 100 に連結されていない場合、あるいはカードキー 150 が許可されたセキュリティコードに対応していない場合、デジタルカメラ 100 は使用不可となり、作動しない。

10

20

30

40

50

【0024】

したがって、本発明を採用するデジタルカメラ100の実施形態は、キャプチャーされた画像データをメモリモジュールユニット140に格納するように構成される。このため、カードキー150は、盗人または他の無許可のユーザからは不可視であり、容易に検出されることもない。かかる盗人かまたは他の無許可のユーザは、デジタルカメラ100を使用するためにデジタルカメラ100とメモリモジュールユニット140との両方にアクセスする必要がある。したがって、盗人は、デジタルカメラ100を起動するためにデジタルカメラ100にメモリモジュールユニット140を連結しなければならない、ということを知らなければならない。そのため、デジタルカメラ100は、本発明によって動作不能とされ、盗人または他の無許可のユーザには殆どまたはまったく価値が無く、したがって望ましいものでなくなる。10

【0025】

図2は、デジタルカメラ100の実施形態のプロック図である。切取内部線202は、デジタルカメラ100の外面に存在するコンポーネントとデジタルカメラ100の内部に存在するコンポーネントとの境界を示している。このため、制御ボタン118、レンズユニット102、画像取込作動ボタン104、電源スイッチ108、メモリユニットインターフェース110、プラグインインターフェース120およびディスプレイ116は、デジタルカメラ100の表面に存在するコンポーネントとして認識される。

【0026】

デジタルカメラ100の内部コンポーネントは、少なくともカメラプロセッサ204と、20 フォトセンサ206と、メモリ記憶部インターフェース208と、メモリ210とを含む。メモリ210はさらに、データ管理ロジック212と、カメラ画像データ領域214と、画像ディスプレイ制御ロジック216と、セキュリティファイル218と、カードキーセキュリティシステム220とを含む。本発明によるデジタルカメラの代替実施形態は、後により詳細に説明するセキュリティタイム222を含む。

【0027】

デジタルカメラ100は、カードキー150から情報をコピーすることによりセキュリティファイル218を作成する。したがって、カードキー150を有するメモリモジュールユニット140が、デジタルカメラ100に連結される。カメラプロセッサ204は、接続224を介してカードキー150を呼び出し、それを、接続226を介して、メモリ素子210に存在するセキュリティファイル218に保存する。30

【0028】

他の実施形態では、デジタルカメラ100は、パーソナルコンピュータ120からバックアップカードキー128を呼び出す。このため、デジタルカメラ100がパーソナルコンピュータ120に連結されると、バックアップカードキー128が、プラグインインターフェースユニット112において受取られ、その後、接続228を介してカメラプロセッサ204に通信される。

【0029】

一実施形態では、カードキー150は、デジタルカメラ100の所有者のパーソナルコンピュータ等、単一の指定された装置に提供される情報からのみ作成される。このため、盗人かまたは盗人からデジタルカメラ100を購入する人は、カードキー150を作成することができない。したがって、本発明により、デジタルカメラは使用不可のままになる。40

【0030】

また、デジタルカメラシステムは、カードキー150が作成されるプロセスと同じプロセスによってセキュリティファイル218を作成することも可能である。ユーザは、デジタルカメラ100を最初に使用する時にセキュリティファイル218を作成するように促され得る。他の実施形態では、ユーザに対し、カードキーセキュリティシステム220の起動時にセキュリティファイル218を作成または置換するように促してもよい。他の実施形態では、ユーザがセキュリティファイル218を置換したい場合、既存のカードキー150を提供するようにユーザに要求してよい。

【0031】

本発明によるカードキーセキュリティシステム220は、ソフトウェア（たとえば、ファームウェア）、ハードウェアまたはそれらの組合せで実施することができる。一実施形態では、カードキーセキュリティシステム220は、実行可能プログラムとしてソフトウェアで実施され、カメラプロセッサ204によって実行される。カメラプロセッサ204は、ソフトウェア、特にメモリ素子210に格納されたソフトウェアを実行する適当なハードウェア装置である。カメラプロセッサ204は、いかなる適当なカスタムメイドまたは市販のプロセッサともすることができる。

【0032】

メモリ素子210は、揮発性メモリ素子（たとえば、ランダムアクセスメモリ（DRAM、SRAM、SDRAM等のRAM））と不揮発性メモリ素子（たとえば、FLASH、ROM、ハードドライブ、テープ、CDROM等）とのうちの任意の1つまたは組合せを含むことができる。さらに、メモリ素子210は、電子、磁気、光および/または他のタイプの記憶媒体を組込んでよい。なお、メモリ素子210は、分散アーキテクチャを有することができ、その場合、あらゆるコンポーネントが互いからリモートに配置されるが、カメラプロセッサ204はそれらにアクセスすることができる。

【0033】

メモリ素子210のソフトウェアは、各々が論理機能を実現する実行可能命令の順序付きリストを有する1つまたは複数の別々のプログラムを含んでよい。図1の実施例では、メモリ素子210のソフトウェアは、本発明によるカードキーセキュリティシステム220とデータ管理ロジック212とを含む。一実施形態では、データ管理ロジック212は、カードキーセキュリティシステム220等の他のコンピュータプログラムの実行を制御し、スケジューリングと、入出力制御と、ファイルおよびデータ管理と、メモリ管理と、通信制御および関連サービスとを提供する。

【0034】

一実施形態では、カードキーセキュリティシステム220は、ソースプログラム、実行可能プログラム（オブジェクトコード）、スクリプト、または実行される命令のセットを含む任意の他のエンティティである。ソースプログラムである場合、そのプログラムは、データ管理ロジック212に関して適当に動作するように、メモリ素子210に含まれても含まれなくてもよいコンパイラ、アセンブラー、インタプリタ等を介して変換される。さらに、カードキーセキュリティシステム220を、(a)データのクラスおよびメソッドを有するオブジェクト指向プログラミング言語かまたは(b)ルーチン、サブルーチンおよび/または関数を有する、例えば限定されないがC、C++、Pascal、Basic、Fortran、Cobol、Perl、JavaおよびAda等の手続きプログラミング言語として書くことができる。一実施形態では、カードキーセキュリティシステム220は、CまたはC++言語で実施される。

【0035】

デジタルカメラ100が動作中である時、カメラプロセッサ204は、メモリ素子210内に格納されたソフトウェアを実行し、メモリ素子210との間でデータを通信し、概してソフトウェアに準ずるデジタルカメラ100の動作を制御するように構成される。カードキーセキュリティシステム220およびデータ管理ロジック212は、全体としてまたは部分的に読み出され、その後カメラプロセッサ204によって実行される。

【0036】

カードキーセキュリティシステム220は、図1に示すようなソフトウェアで実施される場合、任意のコンピュータ関連システムまたは方法によるかまたはそれと関連して使用するために、任意の適当なコンピュータ読取可能媒体に格納することができる。この文書のコンテキストにおいては、コンピュータ読取可能媒体とは、コンピュータ関連システムまたは方法によるかまたはそれと関連して使用されるコンピュータプログラムを内蔵するかまたは格納することができる、電子、磁気、光あるいは他の物理装置または手段である。カードキーセキュリティシステム220を、コンピュータベースシステム、プロセッサ内

10

20

30

40

50

蔵システム、あるいは命令実行システム、装置または機器からの命令をフェッチしそれら命令を実行することができる他のシステム等の、命令実行システム、機器または装置によるかまたはそれと関連して使用されるために、任意のコンピュータ読取可能媒体において具体化することができる。本文書のコンテキストにおいては、「コンピュータ読取可能媒体」とは、命令実行システム、機器または装置によるかまたはそれに関連して使用されるプログラムを格納し、通信し、伝播し、または移送することができるいかなる手段ともすることができる。コンピュータ読取可能媒体は、たとえば、限定されないが、電子、磁気、光、電磁気、赤外線または半導体のシステム、機器、装置または伝播媒体とすることができる。コンピュータ読取可能媒体のより特定の例（非網羅的リスト）には、以下のものが含まれる。すなわち、1つまたは複数のワイヤを有する電気的接続（電子）、ポータブルコンピュータディスクケット（磁気、コンパクトフラッシュカード、セキュアデジタルカード等）、フラッシュメモリ、ランダムアクセスメモリ（RAM）（電子）、リードオンリメモリ（ROM）（電子）、消去可能プログラム可能リードオンリメモリ（EPROM、EEPROMまたはフラッシュメモリ）（電子）、光ファイバ（光）およびポータブルコンパクトディスクリードオンリメモリ（CD-ROM）（光）が含まれる。

10

【0037】

代替実施形態では、カードキーセキュリティシステム220は、ハードウェアで実現される場合、以下のテクノロジーのうちの任意のものかまたは組合せにより実施することができる。すなわち、データ信号に対して論理機能を実現する論理ゲートを有するディスクリート論理回路（複数可）、適当な組合せ論理ゲートを有する特定用途向け集積回路（ASIC）、プログラマブルゲートアレイ（複数可）（PGA）、フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）等である。

20

【0038】

デジタルカメラ100の一実施形態は、セキュリティタイマ222を含む。後により詳細に説明するように、セキュリティタイマ222は、所定期間タイミングをとることにより、デジタルカメラ100が起動後にその期間の間起動するようになる。この期間は、少なくとも、セキュリティファイル218をカードキー150（図1）と比較するプロセスに対して十分である。一実施形態では、セキュリティタイマ222は、上述した期間のタイミングをとるように構成された物理装置である。したがって、期間のタイミングを示す適当な信号が、接続230を介してカメラプロセッサ204に提供される。

30

【0039】

一実施形態では、上述した期間は固定されている。さらに別の実施形態では、期間は調整可能である。したがって、ユーザが期間を調整することができるよう、セキュリティタイマ222に接続234を介して連結された期間アジャスタ232が設けられる。期間アジャスタ232は、限定されないがダイアル、時間をインクリメントする1つまたは複数のタッチセンシティブプッシュボタン、またはタッチセンシティブ表示画面等、いかなる適当な物理装置であってもよい。他の実施形態では、期間が調整可能であるよう、カードキーセキュリティシステム220の一部としてソフトウェアが設けられる。したがって、適当な制御信号をセキュリティタイマ222に提供することにより、期間が電子的に調整される。さらに他の実施形態では、期間アジャスタ232は、プロセッサ204または他の適当なコンポーネントに連結される。

40

【0040】

他の実施形態では、セキュリティタイマ222は、カードキーセキュリティシステム220の一部として含まれるソフトウェアとして実施される。このため、上述した期間のタイミングをとるために、カメラプロセッサ204に存在するクロック等、デジタルカメラ100内の内部クロックが採用される。

【0041】

セキュリティタイマ222を採用する本発明によれば、カードキーセキュリティシステム220がセキュリティファイル218をカードキー150と比較した後、デジタルカメラが動作することが可能になる。このため、フォトセンサ206にキャプチャーされた画像

50

は、接続 236 を介してカメラプロセッサ 204 に通信される。

【0042】

デジタルカメラ 100 が、キャプチャーした画像をカメラ画像データ領域 214 に保存するように構成されている場合、カメラプロセッサ 204 は、キャプチャーされた画像をカメラ画像データ領域 214 に格納する。メモリモジュールユニット 140 に存在する画像メモリ領域 152 を採用するデジタルカメラの実施形態では、キャプチャーされた画像は、接続 224 を介して画像メモリ領域 152 に通信され保存される。実施形態によっては、キャプチャーされた画像が画像メモリ領域 152 に格納するために適したデータに変換されるように、メモリ記憶部インターフェース 208 が接続 224 の途中に含まれる。

【0043】

一実施形態では、デジタルカメラ 100 は、セキュリティファイル 218 をカードキー 150 から識別することができるよう、時刻または他の適当な時間ベースのマーカをセキュリティファイル 218 と関連付ける。時刻または他の適当な時間ベースのマーカの限定されない実施例には、何分間、何時間、何日、何週間、特定の日付および／または特定の時刻等が含まれる。デジタルカメラ 100 は、指定された期間および／またはマーカを監視し、期間および／またはマーカの終了時に、デジタルカメラ 100 のユーザに対しカードキー 150 を提供するように促す。したがって、デジタルカメラ 100 が使用可能であり続ける場合、カードキー 150 を提供しなければならない。カードキー 150 を提供しないことにより、カードキーセキュリティシステム 220 がデジタルカメラ 100 を使用不可にする。

【0044】

たとえば、限定されないが、デジタルカメラ 100 の所有者は、1月1日から1月10日まで10日間の休暇で出かけるものとする。所有者は、セキュリティタイム 222 をセットすることによるかまたはセキュリティファイル 218 で時刻または他の適当な時間ベースマーカを指定することにより、デジタルカメラ 100 が作動状態であり続ける10日間の（またはそれより長い）期間を指定してよい。10日間の最後に、デジタルカメラ 100 のユーザは、デジタルカメラ 100 が作動状態であり続けるようにカードキー 150 を提供しなければならない。このため、デジタルカメラ 100 は、盗難された場合、10日間の後に使用不可になる。代替的に、所有者は、1月10日にまたはその直後に、デジタルカメラ 100 がカードキー 150 の提供をユーザに促すように指定してよい。このように、デジタルカメラ 100 は、盗難された場合、1月10日という指定された日付の後に使用不可になる。

【0045】

図3は、カードキーセキュリティシステム 220（図2）の実施形態のフローチャート 300 である。フローチャート 300 は、カードキーセキュリティシステム 220 の可能な実施のアーキテクチャ、機能性および動作を示す。これに関し、各ブロックは、指定された論理機能（複数可）を実施する1つまたは複数の実行可能命令を含む、モジュール、セグメントまたはコードの一部を表す。また、代替実施態様によっては、ブロックに示す機能は、フローチャート 300 に示す順序以外の順序で行われてよい。たとえば、下でさらに明確にするように、フローチャート 300 に連続して示す2つのブロックは、実際には、実質的に同時に実行されてよく、あるいは、ブロックは時に、含まれる機能性によって逆の順序に実行されてもよい。

【0046】

ブロック 302において、カードキーセキュリティシステム 220 が起動される。一実施形態では、カードキーセキュリティシステム 220 は、デジタルカメラ 100 がオンとされる時はいつも起動される。他の実施形態では、ユーザがカードキーセキュリティシステム 220 をマニュアルでオンとする時に、カードキーセキュリティシステム 220 が起動される。ユーザは、データ管理ロジック 212 に関連する起動ロジックを介してカードキーセキュリティシステム 220 をオンとしてよい。起動は、ディスプレイ 116 に示すメニュー・システムを介して行われてよい。

10

20

30

40

50

【0047】

ブロック304において、カードキーセキュリティシステム220は、セキュリティタイム222がセットされたか否かを判断する。ブロック304においてセキュリティタイム222がセットされている場合(YES条件)、カードキーセキュリティシステム220により、デジタルカメラ100は所定期間動作することができる。期間の最後に、ユーザは、カードキー150を提供するように要求される。したがって、セキュリティタイム222は、起動時にこの期間を追跡する。カードキーセキュリティシステム252が、セキュリティタイム222がセットされなかったと判断した場合、プロセスはブロック306に進む。すなわち、セキュリティタイム222がセットされなかった場合(NO条件)、デジタルカメラ100は、直ちにユーザに対しカードキー150を提供するよう促す。

10

【0048】

カードキーセキュリティシステム220が、セキュリティタイム222がセットされていると判断した場合(YES条件)、プロセスはブロック308に進む。ブロック308において、カードキーセキュリティシステム220は、セキュリティタイムにセットされた時間が満了したか否かを判断する。時間が満了していない場合(NO条件)、プロセスはブロック310に進み、デジタルカメラ100を使用可能にする。そして、プロセスはブロック312に進み、時間をインクリメントする。ブロック308、310および312の論理ループは、期間の満了まで繰返される。時間が満了すると、プロセスはブロック306に進む。

20

【0049】

ブロック306において、カードキーセキュリティシステム220は、ユーザに対してカードキーを提供するよう促す。カードキー150は、メモリモジュールユニット140に存在する。したがって、上述したようにメモリモジュールユニットがデジタルカメラに連結され、それによってカードキー150が提供される。ブロック314において、カードキーセキュリティシステム220は、メモリユニットインターフェース110を介してメモリモジュールユニット140からカードキー150を取出す。

【0050】

代替的に、パーソナルコンピュータ120に関連しメモリ素子124に格納されるバックアップカードキー128が提供されてよい。したがって、デジタルカメラ100は、上述したようにパーソナルコンピュータ120に連結される。バックアップカードキー128は、パーソナルコンピュータ120からカメラプロセッサ204に通信される。

30

【0051】

ブロック316において、カードキーセキュリティシステム220は、セキュリティファイル218がカードキー150、または代替的にバックアップカードキー128と等価であるか否かを判断する。任意の適当な比較アルゴリズムが、比較を実行してよい。カードキー150がセキュリティファイル218と等価であるかそれに対応する場合(YES条件)、プロセスはブロック318に進み、デジタルカメラ100を使用可能にする。カードキーセキュリティシステム220が、カードキー150がセキュリティファイル218と等価でないかまたはそれに対応しないと判断した場合(NO条件)、プロセスはブロック320に進む。ブロック320において、カードキーセキュリティシステム220は、デジタルカメラ100を使用不可にする。

40

【0052】

他の実施形態では、カードキーセキュリティシステム220は、所有者のパーソナルコンピュータを介して使用不可にされてよい。デジタルカメラ100は、上述したように、接続130を介してパーソナルコンピュータ120に連結される。デジタルカメラ100に接続130を介して適当な信号が提供されることにより、カードキーセキュリティシステム220が、デジタルカメラ100が起動するべきでないと認識する。したがって、デジタルカメラ100は、カードキー150が無い場合使用不可になる。代替的に、メモリモジュールユニット140に適当な信号が提供される。その適当な信号は、特別なカードキー150として格納されるかまたはメモリモジュールユニット140の別の場所に格納さ

50

れてよく、メモリモジュールユニット 140 がメモリユニットインターフェース 110 に連結された場合に、デジタルカメラ 100 によって受取られる。

【0053】

図 4 は、カードキーセキュリティシステム 220 とセキュリティファイル 218 とを格納するメモリ素子 210 を含む、デジタルカメラ 400 で実施される本発明によるカードキーセキュリティシステム 220 の代替実施形態のブロック図である。デジタルカメラ 400 は、セキュリティタイマ 222 (図 2) もセキュリティタイマロジックも使用しない。起動時、デジタルカメラ 400 を、上述したように、カードキー 150 を有するメモリモジュールユニット 140 に連結しなければならない。あるいは、デジタルカメラ 400 を、上述したように、バックアップカードキー 128 を有するパーソナルコンピュータ 120 に連結しなければならない。セキュリティファイル 218 がカードキー 150 (またはバックアップカードキー 128) に対応するかまたはそれと等価である場合、カードキーセキュリティシステム 220 はカメラ 400 を使用可能にする。カードキーセキュリティシステム 220 が、セキュリティファイル 218 がカードキー 150 (またはバックアップカードキー 128) と等価でないと判断した場合、カードキーセキュリティシステム 20 は、カメラ 400 を使用不可にする。

【0054】

カードキーセキュリティシステム 220 の他の実施形態は、セキュリティファイル 218 が存在しない場合であってもデジタルカメラ 100 を使用可能にするロジックを含む。たとえば、一実施形態では、デジタルカメラ 100 は、最初に製造業者、卸業者または再販売業者から取得された時に使用不可にされる。真正の購入者等、許可されたユーザは、パーソナルコンピュータ 120 のメモリ素子 124 に特別なキーをロードする。かかる特別なキーは、最初、便宜上バックアップカードキー 128 かまたはメモリ素子 124 の他の適当なロケーションに存在してよい。特別なキーは、永久的であっても一時的であってもよい。一時的なものである場合、バックアップキーが上述したように定義される時に置換される。

【0055】

ユーザが最初にデジタルカメラ 100 を使用する時、デジタルカメラ 100 がパーソナルコンピュータ 120 に連結された場合、特別なキーは接続 130 を介して受取られる。代替的に、特別なキーは、上述したようにメモリモジュールユニット 140 内に配置されてよい。したがって、実施形態により、デジタルカメラ 100 が最初に起動され、上述したように新たなカードキーセキュリティシステム 220 を作成することができる。さらに、カードキー 150 が紛失されるかまたは破壊された場合、デジタルカメラ 100 を再起動することにより、新たなおよび / または置換カードキー 150 が定義される。

【0056】

本発明の上述した実施形態、特に任意の「好ましい」実施形態は、単に本発明の原理を明確に理解するために示された、単に実施の可能な実施例である、ということを強調しなければならない。本発明の精神および原理から実質的に逸脱することなく、本発明の上述した実施形態 (複数可) に対し、多くの変形および変更がなされてよい。かかる変更および変形は、この開示および本発明の範囲内に含まれ上述した特許請求の範囲によって保護されることが意図されている。

【図面の簡単な説明】

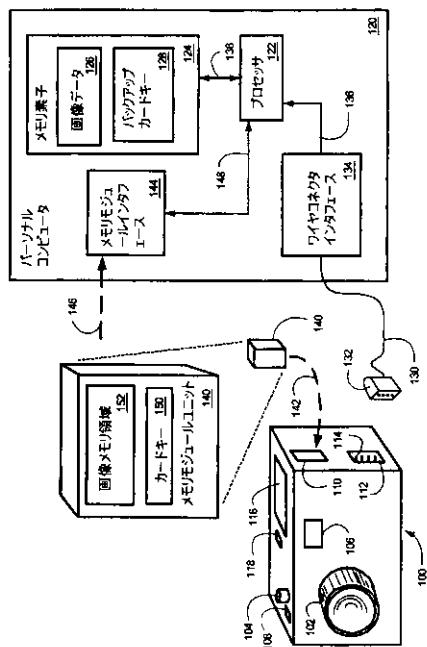
【図 1】デジタルカメラ、パーソナルコンピュータおよびメモリカードを含む、本発明によるデジタルカメラシステムの実施形態のブロック図である。

【図 2】本発明による、カードキーセキュリティシステムを格納するメモリ素子とセキュリティタイマとを有する図 1 のデジタルカメラの実施形態のブロック図である。

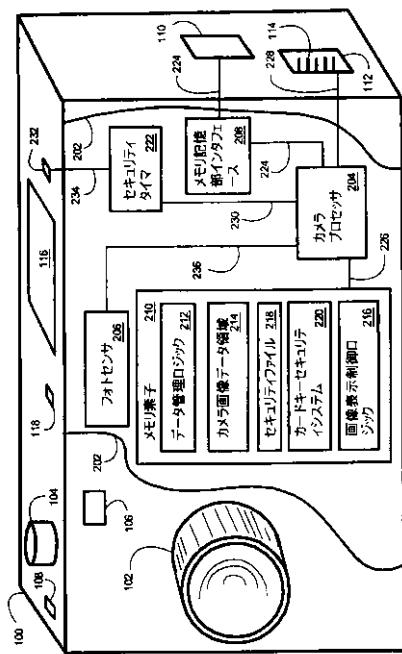
【図 3】図 2 のカードキーセキュリティシステムの実施形態のフローチャートである。

【図 4】本発明による、カードキーセキュリティシステムを格納するメモリ素子を有する図 1 のデジタルカメラの実施形態のブロック図である。

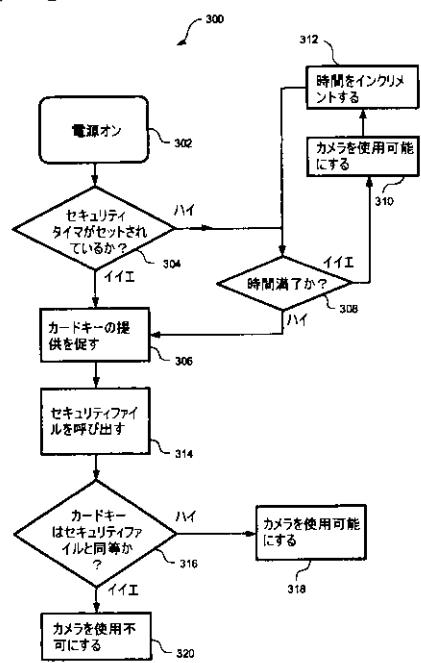
【図1】



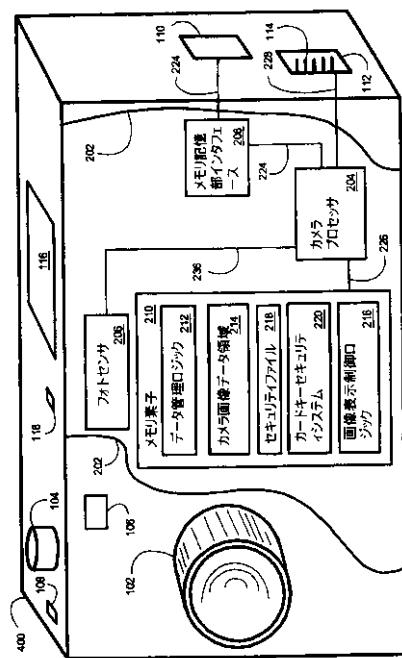
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 マーク・ネルソン・ロビンス

アメリカ合衆国コロラド州80631, グリーリー, サーティーンス・ストリート 1425

(72)発明者 ヘザー・ノエル・ビーン

アメリカ合衆国コロラド州80521, フォート・コリンズ, ノース・ウィットコム・ストリート
214

F ターム(参考) 5B017 AA03 BA05 BB10

5B035 BB09 BC00

5B058 CA01 YA13 YA20